

第3回池田町行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年7月29日

午後1時30分～5時10分

場所：池田町役場 2階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 10名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ

○町 12名：

小田切隆（副町長）、塩川利夫（総務課長）、蜜澤佳洋（住民課長）、宮本瑞枝（健康福祉課長）、宮澤達（産業振興課長）、丸山善久（建設水道課長）、伊藤芳子（会計課長）、寺嶋秀徳（学校保育課長）、下條浩久（生涯学習課長）、丸山光一（議会事務局長）、山岸寛（総務課課長補佐兼総務係長）、浅野景太（農業委員会事務局次長）

○事務局（企画政策課） 5名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、寺島靖城（財政係長）、矢口拓実（町づくり推進係主事）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それではただいまから、第3回池田町行財政改革推進委員会を始めます。よろしくお願ひします。

2 会長あいさつ（山沖会長）

今日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

新型コロナもワクチンの接種が進み、収まるかなと思っていたところ、首都圏ではどんどん増えている状況にあります。信州大学でもワクチン接種の職域接種を始めており、学生もかなり打ち始めているところです。2日位前には、1万人位のうち、4,000人位はもう打ち終わり、4割は1回目の接種を行っているという状況にあります。ただ、ここに来て、若い人がなかなか打ってくれないというのが問題だとの話がでておりました。

また、オリンピックも始まり、日本が大活躍して、今のところ金メダルの数ではアメリカ、中国を抑え、毎日第1位というような状況です。

今回、会長あいさつということで一言申し上げます。私はここ一週間ずっと地方財政のことを勉強しておりました。この資料にも載っている通り、池田町は町村分類のⅡ-2という分類に入ります。

平成30年頃から人口1万人を割ったということで、人口規模の小さい町村分類に移って

しまいました。ただ、これまでのことを見ていると、そのⅡ－2で（他の町村と）比べていいのかという気がします。池田町はもともと高い分類のⅢ－2にいたので、そちらに合わせて一生懸命頑張っていたのでは、という感じがしておりました。

平成30年までそこだったようですが、令和元年から人口が減ったために分類が下がったというようなことが載っておりました。

これから議論を始めることになり、今日は組織・機構に関する話に入ります。

このテーマで予定された3回のうち、今日は役場各課から話を聞いて、まずはインプットすることになると思います。

次回にはできればまとめたいと事務局が言っていますが、まず我々の頭の中で考えていく必要があります、多少発散が必要になります。これだけ人数が集まると、まずはインプットしその後発散するというのが重要でありまして、その結果をまとめていくことが作業として必要になると思っています。

今日は組織・機構の話なので、副町長にもご出席をいただくようお願いをして、オブザーバーで参加していただいています。

いつもの通り長丁場になりますがよろしくお願いします。

大澤課長：今後は答申の検討に入るため、理事者の出席は（とくに委員会から要望がない限り）今回以降ありません。ただし、今回は組織に関わるため（要望を受けて）副町長が出席させていただいています。また、組織の説明のため、各課長も全員出席させていただいております。

3 第2回部会報告

塩原係長：7月12日、第2回総務部会を開催し、今回から扱う「諮問事項1 組織・機構に関すること」について、必要な資料、議論の進め方について整理しました。その際に出された意見は、本日の配付資料に反映されています。

村端総務部会長：前回は、第1回目ということもあり詳しい報告をしましたが、今回は資料をどうするのか、議論をどのようにすすめるのかという程度の話し合いであったため、ここに書かれた以上の報告事項はありません。

4 協議事項

山沖会長：大きく分けて「組織のスリム化に関すること」と「行政委員会あるいは議会のあり方」についての2つに分かれています。

始めに、組織のスリム化について、町の組織の変遷や実定員がどうなってきたか、さらには業務内容についても順次説明していただきます。

塩原係長：まず全体の説明をいたします。

説明に先立って、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしたものは、右上に

Ver. 5 と書いてある「検討資料集【職員数等】」です。これは、前回メールでお送りした物とは若干内容が変わっています。これに加えて、第1回委員会で配布した「検討資料集【条例等】」も使用いたします。

では、全体の説明に移ります。

委員会次第（ver. 2）の（1）諮問事項1「組織・機構に関すること」についての現状説明のうち＜組織のスリム化＞に、①から⑦までの項目があります。

①～③及び⑤～⑦については総務課の担当者から説明を、④については各課長から職務内容を説明いたします。

その後、＜行政委員会等の適正化＞に移り、①～③について担当者から説明をします。

最後に、前回の委員会で質問があった庁内での行財政改革のプロジェクトについて、その概要を説明いたします。

＜以下、各担当者及び各課からの説明内容のほとんどは該当の資料に記載しており、重複をさけるため、そのページ番号を付すのみとし、とくに記載されていない説明についてはその概要を記載＞

組織・機構に関すること

①組織の変遷について（総務課 山岸課長補佐）

○記載資料（以下（）内のページは、検討資料集【職員数等】の該当ページ）

- ・「池田町の組織構成及び職員数の比較（H18-H28-R3）」（1ページ）

この表では、一般職の常時勤務職員（正規職員）の人数を記載。この人数は毎年総務省に定員管理調査として報告しています。この他に、以前の臨時職員にあたる会計年度任用職員がいます。

R3. 4. 1 の欄の合計人数は 102 人となっていますが、そのうち 2 人は任期付き職員として定員に加えています。

②人数の変遷（総務課 塩川課長）

○記載資料

- ・池田町定員管理計画（2～9ページ）
- ・池田町の人件費の推移（10ページ）
- ・職員数の推移（町村・年度比較）（10ページ）
- ・嘱託・臨時職員の人数の推移について（11ページ）

11 ページの臨時職員について。区別の欄で見ると、常勤、必要時随時という分け方になっています。常勤はだいたい 1 日働いている職員、必要時随時は特に保育園で多いのですが、午後に 2 時間とか、午前中早い時間に短時間働くという保育士の職員などで、フルに働いていない職員です。

③職員数他市町村比較（総務課 塩川課長）

○記載資料 ・ R 3 池田松川白馬組織比較表（12、13 ページ）

④ 現在の職務内容（各課長）

○記載資料

- ・組織規則等（検討資料集【条例等】）
- ・広域等共同処理事務一覧（14 ページ）

（注）：以下の各課の説明のうち、役職構成とその人数は、検討資料集【職員数等】「R3 池田松川白馬組織比較表」（12、13 ページ）に基づき行われ、また、各課の職務内容については、検討資料集【条例等】のうち、池田町課設置条例（2 ページ）、池田町組織規則（4 ページ～10 ページ）に基づいて行われました。

また、各課が担当する広域共同処理事務については、検討資料集【職員数等】14 ページの一覧に基づいて説明がありました。（ページは資料集【条例等】の該当ページ）

- ◇総務課（塩川課長）第7条 4～5 ページ
- ◇企画政策課（大澤課長）第8条 5～6 ページ
- ◇住民課（蜜澤課長）第9条 6 ページ
- ◇健康福祉課（宮本課長）第10条 6～7 ページ
- ◇産業振興課（宮澤課長）第11条 7～8 ページ
- ◇建設水道課（丸山善久課長）第12条 8 ページ
- ◇会計課（伊藤課長）第14条 8 ページ
- ◇学校保育課（寺嶋課長）池田町教育委員会事務局組織規則第4条 9～10 ページ
- ◇生涯学習課（下條課長）池田町教育委員会事務局組織規則第4条 10 ページ
- ◇議会事務局（丸山光一事務局長）関連条例は記載なし

⑤超過勤務の実態（総務課 塩川課長）

○記載資料 ・超勤の実態（課又は係毎の超勤時間） 15 ページ

◇総務課総務係 41.4h→30.5h（月1人当）

会計年度任用職員制度導入に伴う関係例規、職員募集書類の整備など

◇住民課環境整美係 12.3h→23.3h

2人体制から1人になり、一人当たりの負担増。

◇産業振興課花とハーブの里係 21.2h→5.1h

従来イベントで土日出勤が多かったが、令和2年度は新型コロナの影響で業務減少。ただし、人数は2人から、1人に減少。

◇建設水道課土木係 35.7h→16.0h

令和元年度までは町なかの道路整備、社総交交付金最終年度にあたりあづみ病院から総合体育館までの道路整備、辺地対策事業としての山間部の2路線の整備など、事業量が多かったことによる。水道係の超勤減少は、下水道の地方公営企業法適用移行の手続きが令和2年度には移行済となったことによる。

◇学校保育課保育係 13.8h→5.4h 仕事量の配分の関係で減少。

◇生涯学習課総合体育館 25.0h→16.2h

主に土日勤務。両年とも減少しているが、新型コロナの影響で各種スポーツ大会が中止になったことによる。令和元年度の超勤合計時間 300 時間の理由は、総合体育館駐車場拡幅に伴う用地交渉で夜間の出勤が多かったため。

⑥定年 65 歳制度を見越した今後の職員数見込み（総務課 塩川課長）

○記載資料

- ・ 級別・年齢別職員人件費 16 ページ
- ・ 職員構成表（令和 3 年 4 月現在） 17 ページ
- ・ 職員構成表（令和 14 年 4 月：定年延長移行完了時点） 18 ページ

⑦退職勧奨制度と早期退職制度導入検証（総務課 塩川課長）

○記載資料

- ・ 池田町職員勧奨退職制度実施要綱 19 ページ
- ・ 令和元年度早期退職に係る募集実施要綱（参考：長和町の制度） 20～21 ページ
- ・ 45 歳以上で早期退職する場合の特別負担金試算 22 ページ

<補足説明>（小田切副町長）

- ・ 職員数の推移（10 ページ右上）正規職員数の池田町と松川村の差で、H28 では池田町の方が 11 人多く、R 3 では 14 人多く、その差が 3 人広がった要因について

令和 2 年度の会計年度任用職員制度と同時に任期付運用職員制度が導入され、池田町では、これまで臨時職員であった総務課の危機管理対策幹及び教育委員会の保育園長について R 2 から任期付き職員とした。任期付き職員は責任の度合いが大きく基本給も高く格付けされ、職員数に入れることになった。これで 2 人分が加わっている。

臨時職員の数も入れた総数では、松川村より池田町が若干少なくなっている。

両町村の一番の相違は、保育士等専門職員のあり方にある。正副市町村長会議の席上で副村長は、松川村は保育所を中心とした専門職は臨時職員（会計年度任用職員）で対応するとの考えを示していた。こうしたことが数字に反映されている。

- ・ 池田町の正規職員が H28 から R 3 で 10 人増加の要因について

先に述べた通り臨時職員 2 人が任期付き職員として職員数にカウントされていることが第 1 点。

次に、健康福祉課の地域包括支援センター（H18 発足）では、当初臨時職員で業務を行っていたが、全く職員手当がなかったために一旦社協の正職員になり社協から出向するという形態をとっていた。法律では地域包括支援センターの正規職員には、社会福祉士、ケアマネジャー、保健師もしくは看護師の 3 職種すべてそろわないといけない。ところが池田町の正規職員ではそうした資格をもっている者がいなかったため、社協から出向してもらわざるを得なかった。

なおかつ、福祉系には相談業務があり、事務職員では対応しきれず資格を持った専門職員でないと対応できない。社協からも 5 人出向は痛いという話があり、町独自でやらなければならないとなり、5 人分を雇用した。10 人増のうち 7 人分はこうした背景がある。

- ・ 池田町の正規職員が R 1 から R 2 で 6 人増加の要因について

内訳は保育士 3 人、事務職員 3 人（うち 1 人は社会福祉士）。

池田町でも松川村と同様に保育士は臨時職員で対応していたが、議会からも要望が出されたことや、臨時職員では松本市・安曇野市に取られてしまい、正規職員でない

と専門職員が採用できない状況があった。その結果、それらを加味して10人増となっている。

- ・育休（育児休業）、産休（産前産後休暇）について

R3年度は、5月から9月にかけて4人の職員が出産予定のため、9人が育休の予定。

産休期間中は給与を支給するが、育休期間中は無給。10ページの左下「人件費の推移」のグラフに見るR5の上昇は、育休職員9人の復職によるもの。あくまで復職した場合の最大値のシミュレーションであることに注意してほしい。（新たな育休職員を加味していない）

＜退職勧奨制度についての補足説明＞（小田切副町長）

- ・勧奨退職制度、早期退職者制度について

従来55歳以上の職員について勧奨退職制度を行ってきたが、定年退職者がほとんどで職員数が劇的に減らない。

そこで、勧奨退職の年齢を10歳下げたらどうかという試算が22ページ。

メリットは、60歳までの期間に応じて年3%の退職金加算がつくこと。

しかし、退職者組合でそれを払うことは困難なので、差額は各市町村が負担することになる。このページは、そのシミュレーション。

退職者が出た年は負担が大きいですが、ゆくゆくは人件費が抑制できる。

労働組合でも、ぜひこのような制度を作してほしいということがあり、予備調査の結果でも若干名の応募者がいると聞く。いずれにしても、まだ成文化されておらず、議会ともまだ協議していない段階。

行政委員会等の適正化に関すること

①付属機関の現状（企画政策課 塩原係長）

- 記載資料 ・付属機関調べ 23～25 ページ

②議会の現状（議会事務局 丸山光一事務局長）

- 記載資料 ・議員報酬比較表 26 ページ

議員定数は、平成11年3月議会において、それまで15人の定数だったものを議員提案により12人に条例改正されて現在に至っている。

議員一人当たりの人口は、当町が814人と最も高い状況。報酬については特別高くはない状況にある。

現在議員のなり手不足から、各自治体では検討されている議会が多い。生坂村では若手の立候補を促す意味から、56歳未満の議員報酬を18万円から30万円に引き上げているという事例もある。

当議会でも、過去に議会の中で検討委員会を設けて検討してきたが、本年3月議会で議員発議により「行財政改革研究特別委員会」を設置、議会改革について検討中。議員活動の実態や他の議会の動向もふまえて慎重に審議をすすめている。

③農業委員会の現状（産業振興課 宮澤課長）

○記載資料

- ・各地区の農業者数及び農地面積 27 ページ
- ・令和3年度年報酬 28 ページ
- ・改正法に基づく農業委員会の体制 29、30 ページ
- ・農業委員会の主な活動 31、32 ページ

その他

①財政安定化庁内プロジェクト（企画政策課 大澤課長）

○記載資料

- ・財政安定化庁内プロジェクト（略称：アンプロ）概要 33 ページ

今年4月に発足し、理事者をリーダー・サブリーダーとし、課長補佐以上27人が参加。将来にわたる持続可能な財政基盤の確立について職員目線で検討、行財政改革推進委員会の検討と並行して庁内でも協議することが目的。今回は、村端部会長から提案された資料を用いて現在の財政状況についての認識を共有。検討項目に挙げた諸課題についても協議を深めている。

現在まで月1回、4回の会合を行ってきたが、結論はまだでていない。

<休憩>

山沖会長：質疑応答に移ります。事実確認・質問を重点的に行いますので、中身、本質的な話は次回になろうかと思えます。後半では、追加資料などの希望もあるかもしれないので、あとで議論します。

大野委員：今日は、人件費に関連する話やその背景の組織・構成の話をいただき、(職員の)人数が増えないようにする努力も表の中で少しは伝わってきています。例えば、11ページの嘱託・臨時職員の人数の推移に注目しているのですが、平成28年度比較で令和2年度まで上昇傾向を抑え、スリム化したように思えます。しかし、いくつかの分野で人数が伸びているところがある。

①事務補助員の令和3年度必要時随時職員が12人増えている、②栄養士も少し増えている、③事務補助員の常勤者で令和2年度の段階で5人増えている、これらはどのような事情によるものか。すぐでなくてもいいので、次回にでも教えていただきたい。

宮嶋委員：会計年度任用職員が10ページの表では83人(社保加入者)となっていて、11ページの「臨時職員の人数の推移」では、令和3年度が112人となっている。会計年度任用職員以外の30人ほどの常勤がいるということでもいいのか。前の町の財政の説明会のときもこの数字を出して説明された。この開きについておかしいと申し上げたが、結局常勤が112人いるということなのか。

小田切副町長：83人というのは、週5日ほぼ毎日7時間勤務している職員で、本当の常勤という形態をとっている方の実数です。112人というのは、おそらく週4日などの方で、常勤だがフルではないという数字。社保に加入していない常勤を含めて112人ということ。

山沖会長：社保の改正があって、加入出来る条件が少し広がって、週20時間以上かどうかで分けている。20時間以上だと社保に必ず入れということです。

宮嶋委員：約30人というのは、1日の勤務時間が満たないということか。だとすればその職名は何か。

小田切副町長：週に2回、2時間ずつ勤務する人についても全て会計年度任用職員というくりになっています。同じ職名です。

宮嶋委員：職名も同じと言えば、この前の表(10ページ)で足したのが112人になってこなければいけないが、85人となっている。会計年度任用職員を、松川村と比較して松川村が多いというけれど、池田町は112人として並べなければいけないのではないか。

小田切副町長：83人というのは週5日、7時間勤務の正規職員と変わらない社保加入職員。これは松川村と同じ土俵で比較しています。それ以外に、社保に加入していない短時間勤務の会計年度職員もいるということになります。

(森委員からの指摘を受けて)今、ご指摘があったのですが、会計年度任用職員も1号職員と2号職員に分かれており、フルタイムなのかパートタイムなのかということで分けています。

宮嶋委員：(10ページで)松川村との比較を出して、松川村では正職員が少ないが会計年度任用職員は多いとなっている。その会計年度任用職員の今回の集計の仕方は本当に松川村と同じ考えなのか。

塩川総務課長：宮嶋委員からの指摘はもう一度精査しなければいけません。83人というのは社保加入者の数で、次ページの112人については社保に入らない職員を含めた常勤者の人数と確認していますが、以上の点はもう一度確認して答弁させていただきます。

宮嶋委員：83人と112人の差約30人の常勤というのはどういうことなのかと疑問だった。正職員が多いとか少ないとかという議論もあるが、会計年度職員も112人もいるのだから、本当にそれが必要なのかも含めた議論が必要になる。その差を解明していただければ今後の参考になると思ってお伺いしました。

塩川総務課長：この差については次回にまた回答します。

山沖会長：13 ページに合計表があり、右端に会計年度任用職員の数が載っています。池田町、松川村はほぼ同じ数字で、白馬村は社保加入以外を含めた人数となっている。ただ、正確なところを表にすべきで、次回出していただいた方がいいかもしれない。

塩川総務課長：今確認してきました。池田町の83人は、社保の加入者数でよいのですが、11 ページの常勤と必要時随時の意味合いについては、常勤には、週2日しか来なくても1年中雇用する職員と1日2時間、週2回で1年中雇用する職員も含めて挙げてあり、必要時随時は、例えば予防接種をやるときだけ雇用する職員で、単純に集計しているということです。

小田切副町長：13 ページの集計表で、池田町、松川村は同じ土俵での数値、白馬村については社保未加入者を含めた数です。

森委員：議論のための確認ですが、1 ページに3ヶ年の組織構成図が載せられています。その中で平成18年度を挙げてあるのは、平成17年10月に組織機構改正の提案があって、その翌年に組織ができあがったことによると考えてよろしいですか。

平成28年度と令和3年度の比較が多く出てきますが、この間も組織を大きく変えている。すでに危機管理対策室を新たに設置するなどの組織上の工夫も重ねているように見受けられるので、どのように改善されてきたのか、表の見方や考え方を説明していただければと思います。

山沖会長：平成18年度と28年度で作業をしてほしいと町にお願いしました。もともと平成28年度と令和3年度だけで比べてもいいが、もう少し長期で見た方がいいだろうと。

小田切副町長：平成18年は池田町の歴史の中でも特異な改革のあった年です。当時、県も他の市町村でも、組織改革のキーワードとして大課制ということがありました。当然池田町もそれを受けて、例えば総務課と住民課が1つになる、建設課と水道課が1つになるという大課制を敷いたのが平成18年だったため、代表的な組織変更の一例として出させていただきました。

山沖会長：先ほどの追加の質問についての回答は？

森委員：平成28年度から令和3年度にかけても、危機管理対策室などに見られるように体制を大きく変えています。そのあたりについて簡単にご説明を。

小田切副町長：ゲリラ豪雨など近年気象状況の変化がめまぐるしく、災害時の対応が叫ばれてきました。加えてハザードマップの作成が求められ、通常であれば到底考えられない、

千年に一度の災害に備えたものを作りなさいということがありました。そうした災害に対する備えとして、危機管理対策室を設け、危機管理対策幹も設置したということです。

その結果、避難所マニュアルや諸々のプランニングをここでやってきました。

森委員：町の運営をしていくにあたって、強化すべきことについては、外部からの諮問を受けなくても自発的にいろいろ改正されてきたという、そのような経緯を分かった上で私たちの議論をした方がよいと思います。

前回の（大課制の）提言で、全国的にそのようなトレンドがあったことを初めて教えていただきました。効率化を図るためには、課をまとめた方がいいのではないかという方向性の話もきっと出てくると思います。過去に、やってみてうまくいかなくなり、だから今こうなっているという過去の経緯も分かっていると、より建設的な議論ができるのではないかと思います。

赤田委員：組織を変えること自体は外部環境や町の取り組み方針で実態に合わせることは一向に構わないと思います。

ただ、組織を変えて人件費を削減するという段階の話になるとそうはいかない。資料 10 ページの正規職員、会計年度任用職員の合計を見ると、組織を少しぐらい構っても、人件費の削減にはならないのではないかと。本当に人件費の削減を考えるとすれば、短期間でも聖域のない取り組みをしないといけない。

資料についていえば、正規職員や会計年度任用職員など生の資料はこれでいいのですが、今度はこれをいざ検討するとか、町民のみなさんにオープンにするときには、もっと分かりやすいものがある。本当に人数にメスを入れるなら、細かく分けて、本当に会計年度任用職員が必要なのか、1 週間に 1 度か 2 度でてくるような人がいるのかどうか、そのあたりにメスを入れないといけない。

単純に組織を変えても人件費の削減にはつながらないのではないかと感じました。

村端委員：各課の事業を精査して、それが必要かどうかとなると、私たちには分かる部分も分からない部分もある。今日の各課の話を聞いた限りでは、どうしたらいいのかと聞かれても即答しかねます。

従って、今後の議論の方向性として、一番求められているのは人件費をどう抑えるかだから、そのために例えば平成 28 年度の水準に戻すという形がとれないか。それに合わせて各課でどのように組織替えをするのかという検討を行う方向も考えていいのではないかと。次回の議論の進め方として皆さんにお諮りしたい。細かい各課の改変をどうするかという話ばかりだと、一向に話がすすまないし、人件費の削減にはつながらないからです。

第 2 に退職者の問題です。資料の 4 ページ（定員管理計画）によると、平成 23 年度から 28 年度で、定年退職者より勧奨および普通退職者の方が多いという状況です。その後も同じような状況が続いているのかお答えいただければと思います。次回に表として出していただければよろしいかと。

このように聞くのは、中途退職者は割と若年層で出てきていると思われませんが、そうだとすると、45歳くらいに勧奨退職を引き下げたときに矛盾が出てこないかどうか。

自己都合の退職者の推移も見ながら退職勧奨の引き下げを注意深く見ていかなければならないと思います。

第3に、各課からこういう仕事をしていますという話だけでは、現在の財政危機の問題にはとても対応仕切れない。各課にどのような問題があり、どのように改善すればよいのかという問題意識も含めて話してほしい、このように部会でお願いしましたが、今日は全くそのような話はなかった。今日これからは無理ですから、次回までに各課で改善の手立てなどを文書にまとめていただけると議論がしやすいのでは。

小田切副町長：まず第1に、平成28年度の水準に戻すことができるかどうかについて。先ほど補足の中で触れましたが、平成28年度から増えた10人のうち5人が、地域包括支援センターの設立に伴い、それまで社協から正職員を出向してもらっていたものを、町独自で資格を持った方を正職員にしたという経緯がありました。まず、この5人は28年当時の水準には戻せない。

第2に、退職者のことですが、実際の数字を見ると55歳以上の勧奨退職を受けた職員はものすごく少ない。課長職についてはほとんど定年まで勤めて退職となっている。

表をみると、確かに若年層の退職が非常に多い。寿退職もいるが、(役場に)入って見たけれど性分が適合しなかったという職員もいる。途中で辞めた職員の大半は45歳以下なので、45歳以上に適用する制度を導入したとしても応募する職員がいるかどうか疑問。事前調査では、もしそのような制度があれば応募したい職員が若干名いたということです。

山崎委員：今日は各課の職務が何であるのかで終わりましたが、何処が切り口かということを考えるべき。私たちは専門家ではないので、細かい部分についてはわからないところがある。マクロ的に見て、さきほど村端委員から人件費を平成28年度に戻すことに焦点を合わせてほしいという話があった。

10ページの表で平成27年度と令和2年度を見ると、正規職員では7700万円人件費が増えている。細かい部分も大事でしょうが、まず大きい部分をとらえて、どうしたら職員数を減らせるのか、正常化できるのかを考えることが一つの視点ではないか。

会計年度任用職員についての増加も含めると、平成27年度から令和2年度の5年間で1億3400万円増えている。ここに切り口、視点を置いて考えないといけない。

今、池田町は破綻というような状況に追い込まれているわけだから、この1億3,400万円をどうしたらいいのか、行政職員、行革委員、そして議員の三位一体で真剣に考えていかなければならない。

職員数がどうこうだから、できないということでは改革にはならない。この前お話しした通り、パッションとアクション、情熱をもって行動を起こさなかったら何にもならない。人件費だけではありませんが、一つひとつ精査して正常なものにもっていくのが私たちの使命だと実感しています。

あと一点、残業について。残業は当然人件費にはいっていますね。

残業時間もこのように細かく出していただいで分かりやすいのですが、時間だけではなく、この残業によっていくら費用が出ているか分かれば具体的な話ができる。

職員数を減らして残業が増えれば、人件費がまた跳ね上がってくる。

令和2年度から3年度にかけて残業が毎月2.6時間（一人当たり）減ったということでもいいのですか。これを100人、年間に換算すると3000時間くらいになる（係の指摘で2000時間に訂正）。これでどのくらいの金額になるのかというのを計算していただいて、人件費の中で残業代がどれくらいを占めているのかを見るという切り口も一つの視点になるのでは。

残業の時間数だけでは財政問題として「見える化」になっていませんので、はっきり言ってこれでは困るわけです。

あともう一点。今は緊急事態であるということで、平成28年度に持って行くという話がありました。平成28年度では、その職員数でできていたわけですから、どうやったらその仕事がいま同じようにできるのか検討することが必要。行政でもプロジェクトでもう一度掘り下げた議論をお願いしたい。私たちも研究しますし、議会でも真剣に組んでいますので、今後検討したいと思います。

塩川総務課長：時間外手当については、令和7年度は2,231万4,648円です。1人当たり最高でも年間180時間しか出来ないという決まりになっており、それ以上やっても超勤にはなりません。（補足：超えた分が代休（勤務時間の振替）となる）

森委員：住民サービスや防災体制など年々厳しくなる新しい大きな課題に対して、対応できる体制だったのかどうか、住民が安心して暮らせる体制が組めるのかどうかということとのバランスがこれから問われるだろうと思います。

そうはいつても、人件費が増え続け、座して待っていればまた財政破綻というストーリーも見えているので、そのバランスが非常に重要になる。

今日は、現状についてのレクでしたので、今後、ここはもう少し効率化すべきだとか、現状では足りないところをもっとあるという課題について、通称アンプロでももっと本質的なところを議論していただいて、逆に提案するくらいのことがないと。

人件費を減らすという額ありきですすんでしまうと、仕事が増えているのに人件費カットが至上命令になり、仕事が成り立たなくなるとか、職員が病気になる、行政サービスができなくなるという別の破綻のパターンもあり得る。それらをふまえ、私も真剣に考えたいと思いました。

大野委員：今日の話の中での私の理解は、組織のスリム化は手段であって、目的としては人件費を削減することですね。そして、さらにその先にあるのは、経常経費をスリム化しながらキャッシュをつくり、それを積立金にまわし、将来の投資的経費ができるという未来を描こうということだと思います。

手段は重要だから、基本的には組織のスリム化を図ることも重要で、次回以降議論しなければならない。ただ、皆さんが懸念されるのは、組織のスリム化、再構築をするにしても、最後はちゃんと人件費を押さえ込めるのか、その目的にちゃんと通じるのかということです。

このときに、大事だと思うのは、この先 10 年、人件費が今のままならこのくらいになりそうだという見通しを持っておくことだと思います。

5年間で1億円ぐらい増えてきた人件費をスリム化する、元に戻すべきだということに共感はしますが、しかし、何もしなければ、減らすどころかむしろ増えてしまうことを 17、18 ページの表は示している。だから、減らすことは結構難しいと言っているのがこの表だと思います。

定年が5年延びることによって、この先組織の中でキャリアのある構成員が定年を迎えるのが10年先ということになり、人件費への圧力もある。だから、人件費はこのくらい伸びるということを見定めた上で、目標をどう設定するのか考えなければいけないと思います。

山沖会長：今日は意見がでないかなと思っていたところ、意見があったので一言だけ申し上げます。

まだ方針を決めているわけではありません。さきほど村端委員が定員を平成 28 年度に抑えましょうという話がありました。しかし、平成 28 年度の数字に抑えるだけでは意味ありません。

定員を半分にしようと思ったらすぐにできます。なぜなら、16 ページの級別の 1 から 3 の人たちだけ(係員級)を残して、あとは全部首を切る。こうすれば半分になりますが、成り立たない話だろうと思います。それも含めて、人件費も定員も重要ですが、定員だけでは決まらない話です。

あと、超勤を入れたのは、どこが忙しくてどこが忙しくないのかということを皆さんに分かっていただきたかった。

さらに言えば、さきほど危機管理室を作ったという話があったように、平成 28 年度とは財政に対する要求水準も変わっている。

勤務時間を全部トータルで見てどのくらい増えているのかなどを含め、今後部会などもありますので、町とも相談しながら決めていきたいと思います。

あと、一点だけ町に聞きたいのですが、退職勧奨制度は恒久的な措置で、早期退職制度というのは本当に時限的な措置、一時的な措置であるという理解でよろしいか。

小田切副町長：会長がお話しされたとおりです。ただ、1年間だけ行うというわけにはいかない。通常通りでは、定年退職だけでは人数は減らないわけで、少なくとも令和7年度まで続けないといけないという気がします。

山沖会長：そんな長い期間とらないということですか。民間ですと、1回限りで、足りなけ

れば様子を見てもう1回やるということはよくやっている。

小田切副町長：財政シミュレーションもあり、当面令和7年度までと考えています。

山沖会長：45歳というのは、一つのひな形であって、年齢はいくつでもいいのですね。人数の多いところで切ってしまうというのも一つの考え方としてありますが。

小田切副町長：そこまでまだ検討してはございません。ただ、対象年齢を引き下げれば下げるほど、町の負担金が増えてくるというバランスの問題も出てくる。表を見る限りでは45歳以上ということになるでしょうが。

村端委員：先ほど私が各課にお願いした件の扱いですが、要するに、今までの各課の話では、それぞれの仕事はこうで、こんな仕事がありますという話だけになっている。改善の余地がどこにあるのかを含めて意見を聞きたいと言ったわけです。

今日はそれができないわけですから、次回の委員会もしくは総務部会までに各課での問題意識や現状を率直に出していただければ、議論の見通しもでてくるのではないのでしょうか。

山沖会長：追加資料については、私もいくつかありますので、それを含めて町の方と相談させていただきます。

他になれば、先にすすめます。

今後のスケジュールですが、第3回部会を8月11日（水）午前9時から、第4回委員会を8月25日（水）となります。

また、9月の部会は9月8日（水）、第4回委員会が9月30日となります。その先の部会の日程は未定で、委員会は10月28日ということになります。

委員の皆さんから追加資料の要望があれば、部会の前に事務局まで連絡ください。

なお、議事録の作成方法について議論させていただこうという話もあったのですが、時間の関係もあり、部会でもまだ話がついていないこともありますので、とりあえず今日の議事録については前回と同様の形でということによろしいでしょうか。

5 その他（大澤課長）

事務局からはとくに連絡事項はありません。

6 閉会（丸山副会長）

長時間にわたり熱心な話し合い、大変お疲れ様でした。以上をもちまして第3回池田町行政改革推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。